

令和8年度の地域枠の設置等について

- ◎ 文部科学省及び厚生労働省が、全国の都道府県と大学医学部に実施した「令和8年度の医学部臨時定員増に関する意向調査」の結果に基づき、令和8年度地域枠に係る医学部入学定員増について、次のとおり国から内示があった。
 - ・対象大学数：12大学
 - ・最大増員数：77名
- ◎ 今後、各大学と地域枠設置に向けた調整を進めるに当たり、令和8年度の医学部臨時定員増による地域枠設置案等についてお諮りするもの。

1 令和8年度地域枠における変更点

(1) 関西医科大学地域枠の廃止

- 令和6年度からの医師の働き方改革などの影響により、令和8年度の新潟県地域枠の設置を希望しない旨の連絡があった（静岡県地域枠は3名減）。

(2) 杏林大学地域枠に係る修学資金貸与額等の変更

- 令和7年6月、厚生連から令和8年度以降の杏林大学の地域枠に係る修学資金の負担額を半額にしたい旨の申し出があった。
- これを受け、杏林大学と協議を行った結果、令和8年度地域枠を2名とする案もあったが、1人当たりの修学資金貸与総額を3,700万円から2,930万円に減額した上で、地域枠数（4名）を維持する希望が示された。

2 令和8年度地域枠設置案

(1) 設定数と修学資金概要

令和8年度地域枠について、下表のとおり設置に向けた調整を行う。

なお、杏林大学は厚生連と、北里大学、日本大学、獨協医科大学及び帝京大学は市町村との連携のもと、医師養成修学資金貸与制度を実施する。

大 学	地域枠設定人数			修学資金貸与額 (6年間総額/月額)
	R7	R8上限	R8上限-R7	
新潟大学	40名	40名		1,080万円/月15万円
順天堂大学	1名	1名		
関西医科大学	2名	—	▲2名	2,160万円/月30万円
昭和医科大学	7名	7名		
東邦大学	8名	8名		
東京医科大学	3名	3名		
日本医科大学	2名	2名		
杏林大学	4名	4名		厚生連との連携による貸与 2,930万円/月約40万円 〔 県 : 2,160万円 〕 〔 厚生連 : 770万円 〕
北里大学	3名	3名		市町村との連携による貸与 3,660万円/月約50万円 〔 県 : 2,160万円 〕 〔 市町村 : 1,500万円 〕
日本大学	4名	4名		
獨協医科大学	2名	2名		
帝京大学	1名	1名		
金沢医科大学	2名	2名		2,160万円/月30万円
合 計	79名	最大77名	▲2名	

(2) 連携先となる市町村等

北里大学、日本大学、獨協医科大学及び帝京大学（計10名）は、次の13市村と連携して修学資金を貸与する。

なお、この4大学については、内科、外科、総合診療科、小児科のいずれかの診療科に進むことが要件とされる。

大学	連携市町村	配置先病院	人数
北里大学	佐渡市	佐渡総合病院	各1名 (計10名)
	村上市・関川村・粟島浦村	村上総合病院	
	南魚沼市	南魚沼市民病院	
日本大学	糸魚川市	糸魚川総合病院	
	小千谷市	小千谷総合病院	
	三条市	県央基幹病院	
	阿賀野市	あがの市民病院	
獨協医科大学	見附市	見附市立病院	
	燕市・弥彦村	県央基幹病院・県立吉田病院	
帝京大学	魚沼市	魚沼市立小出病院	

(3) 地域枠を卒業した医師の指定勤務イメージ

卒後年数 (勤務区分)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	(臨床研修)		(指定勤務)		(研修)		(指定勤務)		
想定される勤務先	県内臨床 研修病院 (自由選択)		医師少数区 域等の病院※		県内病院 自由選択		医師少数区域等 の病院※		

※ 北里大学、日本大学、獨協医科大学及び帝京大学では、指定勤務の5年間で修学資金の貸与で連携した市町村に所在する病院で勤務する。

また、杏林大学について、令和8年度入学者から修学資金貸与額の減額に伴い、厚生連病院での指定勤務期間を次のとおり変更する。

◇変更前：5年間の指定勤務を厚生連病院で勤務

◇変更後：5年間の指定勤務のうち3年間で厚生連病院で勤務

(4) 今後のスケジュール

- ・9月 大学が収容定員変更に係る学則変更許可を申請
- ・10月以降 国が大学設置分科会等へ諮問
国が学則変更許可の結果を各大学へ通知

3 令和9年度の地域枠設置に向けた方針案

- 必要医師数の確保に向けて、財政負担を考慮しつつ、臨時定員地域枠の拡大可能性を検討するとともに、新潟大学とは、令和9年度の恒久定員内への地域枠設置による増員に向けて調整を進める。